表プロペラ・ホフマン式の項第三号中「ロータックス式」を「ＢＲＰパワートレイン（ロータックス）式」に、「750」を「1,000」に改める。

表プロペラ・ＭＴ式の項を次のように改める。

ＭＴ式	
1　ＭＴＶ－１－Ａ系列型	
(1)　ＢＲＰパワートレイン（ロータックス）式912及び914系列型発動機用のもの	2,000
(2)　リンバッハ式Ｌ2400ＥＴ及びＤＴ系列型発動機用のもの	1,000
(3)　その他のもの	1,500
2　ＭＴＶ－６－Ａ系列型	
(1)　テクニファイ・モーターズ（ティーラート）式ＴＡＥ－125系列型発動機用のもの	2,400
(2)　その他のもの	2,000
3　ＭＴＶ－６－Ｃ系列型	
(1)　152－07系列型のブレードを装備したもの	1,000
(2)　170－09系列型のブレードを装備したもの	1,500
4　ＭＴＶ－６－Ｒ系列型	2,400
5　ＭＴＶ－９－Ｂ系列型	2,400
6　ＭＴＶ－９－Ｄ系列型	
(1)　ボルシェ式ＰＦＭ3200系列型発動機用のもの	1,800
(2)　その他のもの	2,400
7　ＭＴＶ－12－Ｂ系列型	1,800
8　ＭＴＶ－14－Ｂ系列型	
(1)　ライカミング式ＡＥＩＯ－360、ＩＯ－360及びＯ－360系列型発動機用のもの	1,800
(2)　その他のもの	2,400
9　ＭＴＶ－21－Ａ系列型	2,000
10　ＭＴＶ－27系列型	3,000

○環境省告示第百三号

平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成二十三年法律第百十号）第三十条第一項及び第二項の規定に基づき特別地域内除染実施計画に基づく土壌等の除染等の措置を実施するため、同条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年十月三十一日

環境大臣　山本　公一

一　土壌等の除染等の措置を実施する土地の所在地及び土地等

所在地	土地等
福島県双葉郡浪江町大字北幾世橋字渋井四十一番	墓地
福島県双葉郡浪江町大字北幾世橋字長橋二十七番二	宅地等
福島県双葉郡浪江町大字北幾世橋字広内三十二番	畑
福島県双葉郡浪江町大字権現堂字蛭子町二十四番一	畑
福島県双葉郡浪江町大字権現堂字町場十二番三	宅地等
福島県双葉郡浪江町大字高瀬字小高瀬廻百四十五番	山林
福島県双葉郡浪江町大字高瀬字小高瀬廻二百十八番	山林
福島県双葉郡浪江町大字高瀬字桜木三十五番二	雑種地
福島県双葉郡浪江町大字高瀬字諏訪三番	田
福島県双葉郡浪江町大字高瀬字堀内百七十五番四	雑種地
福島県双葉郡浪江町大字立野字大内返六十二番二	山林
福島県双葉郡浪江町大字立野字坂下百三十番二十	山林
福島県南相馬市小高区泉沢字一里壇六番	山林
福島県南相馬市小高区泉沢字薬師前八十四番十	雑種地
福島県南相馬市小高区泉沢字薬師前九十番一	山林
福島県南相馬市小高区井田川字北新田六百九番一	宅地等
福島県南相馬市小高区井田川字北新田六百十番一	宅地等
福島県南相馬市小高区井田川字北新田六百十一番	宅地等
福島県南相馬市小高区井田川字北新田六百十二番	宅地等
福島県南相馬市小高区浦尻字京ノ廻百九十九番	田
福島県南相馬市小高区浦尻字町六十七番一	雑種地
福島県南相馬市小高区浦尻字南台九十番	山林
福島県南相馬市小高区大井字荒神平六十番	原野
福島県南相馬市小高区大井字荒神平八十七番	原野
福島県南相馬市小高区大井字荒神平八十八番	原野
福島県南相馬市小高区大井字長崎六十九番	原野
福島県南相馬市小高区大井字長崎七十番	原野
福島県南相馬市小高区大井字原一番二	原野
福島県南相馬市小高区大井字宮前百三十六番口号	原野
福島県南相馬市小高区大井字宮前百四十六番口号	原野
福島県南相馬市小高区大富字犬塚百十八番二十一	原野
福島県南相馬市小高区大富字西畑二十六番	田